

第2章 地域別構想

地域別構想について

1. 西部地域
2. 北部地域
3. 中央地域
4. 東部地域
5. 国府・中海地域
6. 向本折・今江地域
7. 木場潟東地域
8. 御幸・月津地域
9. 符津・矢田野地域
10. 粟津・那谷地域

■地域別構想について

1.地域別構想の位置付け

- ・地域別構想は、全体構想で示した都市づくりの方針を受け、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりの方針、地域住民にとって身近な施設の整備の方針等を示すものです。
- ・それぞれの地域において、共創のまちづくりを進める際に、本地域別構想の内容に沿うものとすることによって取組の効果が高まることが期待されます。

2.地域の区分の考え方

- ・地域の特性、地域コミュニティ等のまとまりを考慮し、現行の都市計画マスタープラン同様に、小学校区・中学校区を基本とします。
- ・ただし、河川や潟、幹線道路等の地域のまとまりの境界となっている地形地物の配置状況を勘案し、一部の地域では、これら地形地物に沿って境界を設定することとし、市内を10地域に区分します。(次ページ参照)

3.地域別構想の内容

○地域の現況

- ・位置関係や人口、世帯数、高齢化率の推移、土地利用の概要など、各地域の現況を整理します。

○住民意向調査結果

- ・市民アンケート調査から「生活環境の満足度」、「さらに住みよくなるために重要なこと」、「具体的なまちづくりの方策」について、地域別に集計した結果を掲載します。

○地域の特性と課題

- ・立地条件等の地域特性を踏まえるとともに、小松市全体の課題として抽出された全体構想の8つの「まちづくりの課題」に沿って、各地域における今後のまちづくりの課題を整理します。

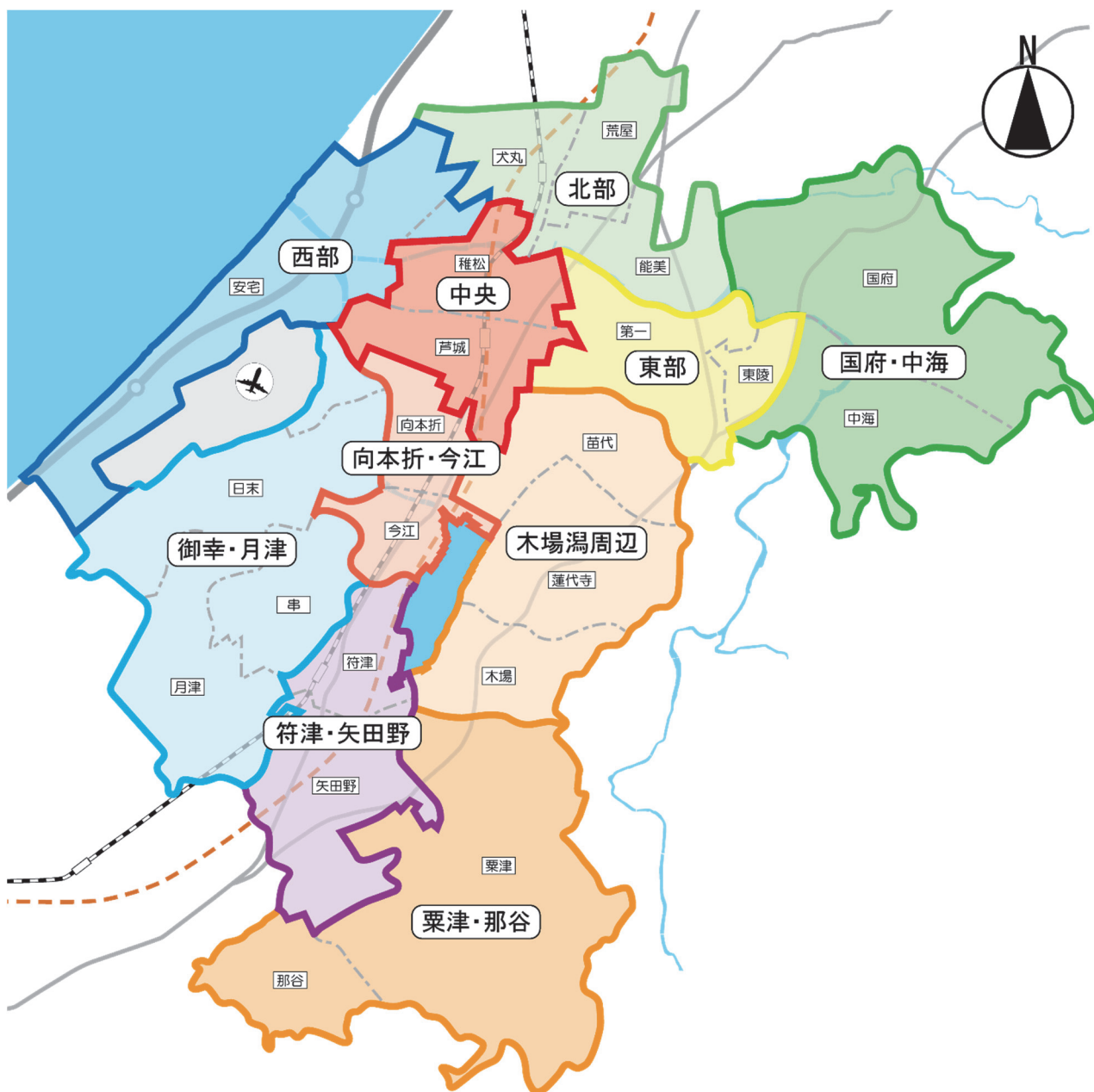
○地域のまちづくりの方針

- ・各地域のまちづくりの目標とまちづくりの基本的な考え方を整理します。

○地域の整備方針図

- ・各地域における今後の拠点形成や土地利用の方針、立地適正化計画の誘導区域、市街化調整区域においてコミュニティの維持・活性化のため一定の開発が認められる区域、道路や河川などの整備方針等について、全体構想と整合を図り、分かりやすく図示します。

地域別構想の地域区分図



中学校区、小学校区と違う点は以下の通り。

- ①西部地域は、安宅中学校区が主であるが、土地利用等に配慮し、稚松校下の牧地区を加えます。
- ②中央地域は、他地域に比べ人口規模が突出するものの、市街地という地域の特殊性に配慮し、稚松と芦城を合わせた区域とします。
- ③木場潟周辺は、潟を中心に東西に区分し、かつ、湖東部の農地と東部丘陵地の一体性に配慮し、苗代と蓮代寺、木場を合わせて木場潟東地域とします。
- ④南部中学校区に含まれる月津小学校区をJR北陸本線以西の御幸中学校区に含め、串、日末小学校区とともに御幸・月津地域としました。
- ⑤向本折校区は、前川で東西に分かれていることと土地利用の形態を配慮し、前川の西部（左岸側）を御幸・月津地域としました。